

# 南三陸町病院事業医療事務業務

## 募 集 要 項

平成30年12月

南 三 陸 町 病 院 事 業

## 第1 委託業務の概要

本業務は、病院医事業務等を業務量及び繁閑に応じた効率的な人員体制で適切かつ迅速に行うとともに、患者サービスのより一層の向上を図るため、プロポーザル方式により提案者を選定するために必要な事項を定めるもの。

### 1 委託業務名

南三陸町病院事業医療事務業務

### 2 委託業務内容

南三陸町病院事業医療事務業務委託仕様書による。

### 3 委託業務実施場所

南三陸病院 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田14番地3

### 4 業務実施期間

平成31年4月1日から平成34年9月30日まで

### 5 スケジュール

- (1) 受託者が選定されてから平成31年3月31日までの期間を本業務に向けた準備期間とする。
- (2) 平成31年4月1日からは、業務の開始日とする。

## 第2 応募に関する要件

### 1 応募者に関する要件

本プロポーザルへの応募資格要件は、次に掲げる全ての項目を満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 南三陸町入札参加業者指名停止要領（平成17年南三陸町訓令第37号）に基づく指名停止中の者及びこれに準ずる者でないこと。  
また、南三陸町暴力団等排除措置要綱（平成20年南三陸町訓令第32号）第3条の規程に該当する者でないこと。
- (3) 次の事項に該当しない者であること。
  - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過していない者又は応募しようとする日の前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者
  - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規程による更生手続開始の申立てをしている者
  - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規程による再生手続開始の申立てをしている者
- (4) この公告の日において、いずれの自治体においても指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 1年以上引き続き、医療事務業務を業として営んでいること。
- (6) 南三陸病院と同種、同規模程度の宮城県又は東北地方の医療機関において、過去3年以内に同種の業務を履行した実績があること。
- (7) 業務を履行するにあたって、委託する期間、場所において確実に遂行できる

ことを証明するのに足りる資料を提出すること。

- (8) 業務を履行するにあたって、管理責任者及び診療報酬請求事務に係る従事者は、厚生労働大臣等認定の医療事務技能審査又は診療報酬請求事務能力認定試験に合格した者とし、他の従事者は有資格者を配置すること。
- (9) 従事者は、南三陸病院と同規模程度の医療機関での経験のある者を配置すること。

## 2 その他の留意事項

### (1) 募集要項の承諾

応募者は、応募書類の提出をもって、本募集要項（別途資料を含む）の記載内容及び条件を承諾したとみなす。

### (2) 費用負担

応募に関して必要な費用は、すべて応募者の負担とする。

### (3) 提出書類の扱い

応募者の提出する書類の著作権は、応募者に帰属する。ただし、南三陸病院が必要と認めるときは、南三陸病院は応募者の承諾を得て提出書類の全部又は一部を無償で使用できるものとする。

なお、提出された書類は一切返却しない。

### (4) 南三陸病院からの提示資料の扱い

南三陸病院が提示する資料は、応募に関わる検討以外の目的で使用することはできない。

### (5) 複数提案の禁止

応募者は複数の提案を行うことはできない。

### (6) 提案書類の変更禁止

提出した書類の変更はできない。ただし、誤字等の修正についてはこの限りではない。

### (7) 使用言語

応募に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時を使用する。

## 第3 業務体制

### 1 業務の遂行

- (1) 受託者が選定されてから平成31年3月31日までに本業務の目的を達成するための準備業務を完了させ、平成31年4月1日から本業務を開始すること。
- (2) 本募集要項等に記載の業務を契約期間にわたり確実に履行すること。
- (3) 病院の要求する「南三陸町病院事業医療事務業務委託仕様書」に定められた要件に従って業務を遂行すること。

また、院内業務を円滑に遂行することを目的に別途契約する派遣業務との連携を図ること。

なお、関連する派遣業務については委託業務受託事業者決定後、詳細について

て協議する。

## 2 委託契約期間

平成31年4月1日から平成34年9月30日まで

## 第4 募集における応募及び審査等の手順

### 1 募集要項等の公表

次のとおり、募集要項及び仕様書を公表する。

(1) 期間 平成30年12月28日（金）から翌年1月11日（金）まで

(2) 方法 南三陸病院ホームページ

### 2 募集要項及び仕様書に対する質問及び回答

募集に応募しようとする応募者は、本募集要項及び仕様書に記載している内容に対する質問を質問書（様式1）により行うことができる。

#### (1) 質問書の提出期限及び方法

ア 提出期限 平成31年1月21日（月）午後5時

イ 提出方法 質問書（様式1）に記入のうえ、メール又はファクシミリにより提出すること。

ウ 提出先 南三陸病院総務課

ファクシミリ 0226-46-3682

メール shibyou-soumu@town.minamisanriku.miyagi.jp

エ 受理確認 質問書の受理確認については、応募者が行うこと。

#### (2) 回答

平成31年1月23日（水）までに、文書にて参加表明書提出者全員に回答する。

### 3 参加表明書等の提出

#### (1) 提出書類

ア 参加表明書（様式2）

イ 法人の登記事項証明書

ウ 医療事務業務の履行に係る医療機関と同種の施設において、過去3年間以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明する書類

エ 当該役務を委託する期間、場所において確実に遂行することができることを証するに足る書類

(ア) 予定の従事者名簿（経験年数、現職名、資格等が記載されたもの）

(イ) 経験年数、資格等は仕様書で求められた業務に携わる従事者について記載すること。

オ 管理責任者及び診療報酬請求事務に係る従事者の厚生労働大臣等認定の医療事務技能審査又は診療報酬請求事務認定試験に合格した資格証明書の写し

(2) 提出期限 平成31年1月16日（水）午後5時

(3) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。

(4) 提出場所 南三陸病院総務課

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田14番地3

#### 4 参加辞退

参加表明書等の提出後に参加手続きを辞退する場合は、辞退届（様式3）を下記まで持参又は郵送にて提出すること。

提出場所 南三陸病院総務課

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田14番地3

#### 5 参加資格審査結果通知

参加表明書等の提出があった応募者については、その書類を審査のうえ、結果を通知する。

なお、参加要件を満たしている応募者は、企画提案書を提出することができるが、参加要件を満たしていない応募者はこの時点で失格とする。

#### 6 企画提案書の提出

企画提案書（様式5）は、次のとおり提出すること。

なお、企画提案書（様式5）の作成については、「第5 企画提案書の作成要項」により作成すること。

(1) 提出部数 正本1部、副本8部

(2) 提出場所 南三陸病院総務課

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田14番地3

(3) 提出期限 平成31年1月25日（金）午後5時

(4) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。

#### 7 プレゼンテーションの実施

企画提案書（様式5）の提出に伴い、下記により、プレゼンテーションを実施するものとする。

(1) 実施日時 平成31年1月31日（木）（開始時刻は別途連絡とする。）

(2) 実施場所 南三陸病院 会議室

(3) 参加人数 3人以内

(4) 実施方法 提出のあった企画提案書（様式5）に基づき行うこと。

なお、企画提案書（様式5）の内容に付随するものであれば資料の追加提出及び説明は可能とする。

また、パソコン等の機材の使用は妨げないが、応募者の責任により準備及び操作を行うこと。

(5) 実施時間 15分（準備の時間を含む。）

(6) 質疑応答 プレゼンテーション終了後、10分程度行う。

#### 8 審査

(1) 審査委員会の設置

ア 応募書類の審査に際しては、「南三陸町病院事業医事業務委託に係るプロポーザル審査委員会」にて審査を行う。

イ 審査委員会の事務局は、病院総務課とする。

(2) 審査の方法

審査は別紙「審査手順」により行い、受託の可否を文書にて通知するものと

する。

なお、審査結果についての異議は認めないものとする。

## 9 公募スケジュール

- (1) 参加表明書の提出期限 平成31年 1月16日(水)
- (2) 質問書の提出期限 平成31年 1月21日(月)
- (3) 質問への回答 平成31年 1月23日(水)まで
- (4) 企画提案書提出期限 平成31年 1月25日(金)
- (5) プレゼンテーション 平成31年 1月31日(木)
- (6) 業者決定通知 平成31年 2月 8日(金)

## 第5 企画提案書の作成要領

応募者は、次の要領に基づき企画提案書(様式5)を作成し、様式4により提出するものとする。

### 1 企画提案書の構成及び記載内容等

#### (1) 企画提案書の構成等

- ア 提出書類の各冊子にページ数をつけること。
- イ 企画提案書はA4版縦10ページ以内で提出すること。
- ウ 提出する文字の大きさは12ポイントを基本とすること。
- エ 見積価格については、本募集要項と仕様書を踏まえ、業務内容に応じた費用とし、平成34年9月30日までの費用を記載すること。
- オ 記載する見積価格の根拠となる見積書を添付すること。

#### (2) 業務の実施に関する企画提案書

本募集要項と仕様書を踏まえ、下記の項目を提案項目として企画提案書を作成すること。

項 目	内 容
① 総括事項 会社の優位性や特徴、 本事業理念・提案ポイント	会社や事業のアピールポイント及び当 院の病院運営に対する認識 当院の経営に有効な業務運営の具体的 な企画立案の提示
② スタッフについて	業務に必要な人員の確保 技能、保有資格、経験年数
③ 現場管理体制	管理責任者の職能 スタッフの管理体制
④ 外来部門委託業務について	外来部門委託業務の人員配置について 外来部門委託業務の考え方について
⑤ 診療報酬請求事務について	請求漏れ対策等精度管理 診療報酬制度改定等への対応 過誤請求等への対応 統計・分析への対応

⑥ 教育・研修体制について	教育研修の考え方、取組等について 個人情報保護等について
⑦ 患者サービス向上のための取組み	患者からの苦情、意見等への対応 患者の理解、満足度を高める手法 トラブル及び緊急時や非常時の対応
⑧ 委託に要する費用	見積価格

(別紙)

## 審査手順

審査の手順については、下記のとおりとする。

